

第5章 文献史料からみた私部城

小谷 利明

I 室町・戦国期の私部郷

1、私部城の築城時期

私部城が文献に現れるのは、元亀元年（1570）のことである。永禄11年（1568）織田信長が足利義昭を伴って上洛し、室町幕府を再興してから2年後のことである。私部城主は安見右近允（丞）（以後、安見右近と略す）と言い、この翌年、松永久秀の命で奈良市中の西新屋で切腹し、それに続いて久秀は右近の居城であった私部城を攻めた。右近の城は、「片野」（史料102、105）「カタノ」（史料106・109）と呼ばれ、或いは「キサイヘノ城」（史料112）とも呼ばれた。交野は広域地名であり、私部は一村落を指す言葉である（馬部09）。ここでは、限定された地域名称である私部城で統一して叙述する。

私部城の築城時期については、私部城主安見右近周辺の史料から三説が提示されている。片山長三氏の南北朝期説（片山63）、中西裕樹氏の織田信長上洛以前説（中西04）、馬部隆弘氏の織田信長上洛後説（馬部09）の三説である。片山説は、私部城主安見氏について近世に成立した「安見氏系譜」から復元したものである。それによれば、安見氏は南北朝期に南朝方の安見清賢、清儀が出て、交野郷軍39士の1人として数えられる活躍をし、私部城もこの時期に築城されたという。また、戦国期には安見美作守直政が河内一国を支配する権力となり、三好長慶と対立し、交野以外の地を失った。その後、信長上洛後の石山合戦では、信長方として活動するが、私部城で病没したとする。片山説は長く通説を守った。しかし、弓倉弘年氏が戦国期の安見氏発給文書を検討し、安見美作守の実名は宗房であり、直政ではないことや、安見氏の存在は戦国期以前の史料にはみられ

ず、その出自は明確ではないことを指摘した（弓倉06）。これに加え拙稿は、安見宗房は、鷹山弘頼とともに遊佐長教から山城上三郡守護代職を得て登場することから大和の鷹山氏との関係が重要であることを指摘した（小谷03）。片山説は、私部城主安見右近と安見美作守を混同し、近世に作成された系図を利用するなど今日の研究レベルから見ると、大いに問題のある議論であった。

弓倉氏及び拙稿が公表された後に、私部城築城期を説明したのが中西氏と馬部氏の研究であった。中西説は、信長上洛前に飯盛城将として活躍した安見宗房との関係を考慮して信長上洛前から私部城の存在を推測したものである。馬部説は、安見右近の本拠は星田であることを根拠に、私部を掌握したのは信長上洛以後とした。

以上、築城時期については、確実な築城史料がないため、いずれも推測の域を出ていなかった。しかし、発掘調査成果から永禄期以降（1558～1570）ごろの築城と考えられている。永禄期は、守護畠山高政から三好長慶の支配へと大きく変化した時であり、長慶死後、三好三人衆と松永久秀が争い、更には織田信長の上洛により畿内の秩序が大幅に変わった激動期である。直ちに、築城主体を考えることは難しいため、ここでは、私部地域の歴史的特質を紹介し、永禄期の北河内の状況を展望し、私部城が文献に登場する歴史を叙述したい。

2、室町期の石清水八幡宮と私部郷の在地領主大塚兵衛

私部城の具体的な検討に入る前に、中世における交野地域の特質について説明しておきたい。交野地域で成立した庄園のなかで最も古いものは、石清水八幡宮領の交野郡三宅山である。その初見は延久4年（1072）9月5日付太政官牒（史料1）である。この文書は、延久の莊園整理令に際して出された文書で、石清水八幡宮領庄園全34箇所に対して21箇所が安堵され、13箇所が収公された。この内、三宅山は安堵された庄園のひとつであった。三宅山は、山1400町、御倉町并館院等内地6町、免田23町という広大なもので、山の領有は、同文書が引用する延喜17年（917）12月21日付の交野郡司解状によれば、交野郡前擬大領であった守部平麻呂、同廣道らが太政官符を得て領有したものであった。また免田については、同上文書が引用する天暦4年（950）3月20日付の河内国司解状が石清水八幡宮三宅御山司佃20町正税を宮雑事に宛用いることを認めたとされ、この時点で三宅山が石清水八幡宮領であったこともわかる。三宅山は、交野郡三宅郷に由来する地名で、交野市の南東部の丘陵すべてが入るという。また、山地中に残る傍示の地名は、三宅山の傍示と考えられている（『大阪府の地名』平凡社）。この理解によれば、少なくとも私部村の丘陵部もこれに入ることになる。この庄園は、保元3年（1158）12月3日付の官宣旨（史料3）にも存在が確認できる。

次に私部の南に位置する星田には、興福寺円成院領星田庄があった。その初見は、保元元年（1156）10月13日付の播磨守平清盛書状である（史料2）。これによると、星田庄は「故院御時」の御沙汰では「御牧」内ではなかったとする内容で、鳥羽院政期（1129～1156）に立庄されたと見られる。その後、鳥羽院の寵妃美福門院領御祈祷所となり、円成院の仏聖料所となった（史料4）。ところが、

文中元年（1372）9月16日付長慶天皇綸旨によって大交野庄内星田郷国衙分が石清水八幡宮毎日御供料所として寄進され（史料6）、以後、星田国衙分は石清水八幡宮領となる。この大交野庄は、当初、興福寺円成院領で、天福元年（1233）5月日付石清水八幡宮所司等言上状では、石清水八幡宮領として登場してくる（史料5）。大交野庄と星田庄との関係はよくわからないが、興福寺円成院領から石清水八幡宮領へと石清水八幡宮支配が伸長したことをたどることができる。

以上、三宅山を中心に石清水八幡宮領が拡大したことを見てきた。再び、私部に戻ると、永享5（1433）年8月15日付石清水八幡宮駕輿丁前床神人交名に「下私部」の地名があり、ここから4人の人物が神人となっていたことが記されている（史料7）。三宅山と「下私部」との関連が想定されよう。

また、私部郷には朝廷・幕府と結び付いた臨済宗東福寺派光通寺の存在がある。光通寺の開山は別峰大殊（1321～1402）で、赤松円心（1277～1350）と深いかかわりがあり、後村上天皇（在位1339～1368）から円光国師の号を賜った人物である。別峰は、大和興聖寺、伊勢清水寺、播磨臨済寺、備中定林寺、河内光通寺、紀伊西光寺を創建し、応永9年（1402）に河内光通寺で没した（『大日本史料』応永9年8月2日条）。光通寺はその後も勅願所として機能しており（史料9）、また、応永18年（1411）には、足利義持により將軍家祈祷寺になった（史料8）。石清水八幡宮とは別の宗教権力が私部で成長したのである。

この二つの宗教勢力の下で在地勢力による石清水八幡宮への反領主闘争が行われたことを示唆する事件が起こる。永正15（1518）年4月22日付室町幕府奉行人連署奉書では、石清水八幡宮造営要脚として交野郡内に1000貫文を懸け、また用木を伐採するため人を遣わしたところ、私部郷地下人が承引せず、社家使と争った（史料10）。また、大永8（1528）年8月11日付室町幕府奉行人奉

書によれば、石清水八幡宮と光通寺が対立していることがわかる（史料 12）。そこには「去々年以來衆僧悪行に依り、寺家並びに神領亡所となすと云々」とあり、光通寺の僧により石清水八幡宮領が押領されたとする。

ここで注意を要するのは、光通寺という勅願所を維持するためには、有力な檀越を想定しなければならない。そして有力な檀越らが、石清水八幡宮支配から自立しようとしたことが上記した事件につながった可能性がある。それでは、私部郷の在地領主は誰に想定できるだろうか。その答えを考えるに当たって、重要なと思われるのが大永 5（1525）年 7 月 4 日付室町幕府奉行人連署奉書である。これによれば、石清水八幡宮は、遷宮のために「河州交野大塚兵衛」に対して要脚 3000 貫文が宛てられている（史料 11）。この賦課に対して大塚は、200 貫文を支出すると主張したが石清水八幡宮は納得せず、幕府奉行人連署奉書を以て細川高国及び河内守護代遊佐順盛に催促をさせている。個人に対して 3000 貫文もの錢が賦課されたことは、大塚が交野の在地領主として大きな力を持っていたと推測できる。前記した永正 15 年の造営要脚では交野郡全体で 1000 貫文が賦課されたのに対して、個人宛で 3 倍もの賦課が懸つたことになる。1 貫文 = 1 石とすれば、大塚は 3000 石も支出を命じられたことになる。軍役で見ると、150 人程度の軍事動員ができる領主と言える。しかも、豊臣蔵入り地段階の私部村の村高が 1017 石余ほどの石高である。年貢は、その 3 割から 4 割ぐらいだろうから、とんでもない賦課が懸つたといえよう。いずれにしても、3000 貫文の賦課から見て、大塚兵衛は交野庄全体を統括できるほどの在地領主と判断できよう。大永 8 年の光通寺と石清水八幡宮との対立は、大塚兵部への賦課から 3 年後のことであり、この事件と連続していると見られる。

後記するが、永禄 11（1568）年 2 月 5 日付篠原長房賦は、鷹山藤寿に対して私部郷内の鷹山知

行闕所分を書き上げている（史料 96）。それには「大塚分、南分、源左衛門尉分、道宗分、坂長分、地下分」とあり、前述した大塚氏を筆頭に何人かの侍衆と地下分を鷹山氏が支配していたことがわかる。彼らはある段階で鷹山氏の被官となったため、このような記述となったと思われる。鷹山氏が私部に入ったのは比較的新しい。それ以前は、石清水八幡宮の神領支配を受けながら、石清水八幡宮被官であった大塚氏を中心に私部郷の秩序が成り立っていたと考えられる。やがて、大塚らは、石清水八幡宮支配から脱するために武家権力の下で自立したと見られる。後記する交野一揆の構成員の中心は彼等だろう。

3、牧・交野一揆と鷹山弘頼

私部城築城の意義のひとつは、北河内に築城された城であることである。元々、河内で守護所が置かれた場所は、鎌倉末に丹南、南北朝期に古市、応仁の乱前後に古市・若江、応仁の乱後の誉田・正覚寺、16 世紀初頭に高屋など、ほとんどが南河内にあり、例外は中河内の若江だけである（小谷 03）。当然ながら、それ以外にも城郭はあるが、一時的に活用される城であり、恒常的に武家権力が地域支配をするための城ではなかった。しかし、享禄 4 年（1531）に木沢長政が飯盛城を築城すると天文 5 年（1536）には畠山在氏の守護所となり、守護による地域支配の拠点のひとつとして北河内が重要な位置を占めるようになった。これは、鎌倉時代以来、河内の国衙系武士が南河内を中心に編成されており、南北朝から室町期の守護がこれら武士との主従関係を結ぶことで統治しようとしたからである。特に北河内は河内十七ヶ所など広大な幕府御料所があり、守護支配が貫徹できない地域であった。飯盛城が織田信長上洛後にいつしかその機能を失ったのに対して、私部城は北河内の中心城郭に成長する。北河内で、例外的に守護内衆として活躍したのが、牧郷の野尻氏であった。

野尻氏は牧郷の犬田城で活躍するなど、戦国末までこの地域で重要な役割を果たした。牧郷と私部を含む交野地域は、連動しながら展開していった。牧・交野一揆への関心は重要である（馬部 09）。ここでは、まず、私部地域が河内のなかで重要な地位を占めるようになった時期から説明していきたい。

前述したように北河内が政治的中心地のひとつになったのは、木沢長政の飯盛城の築城からである。木沢長政は、義就系守護畠山在氏の守護代として、また、京都で霸権を得た細川晴元の内衆として幕府内でも大いに力を發揮した人物であった。また、長政は大和守護とも言われた。しかし、木沢長政は、幕府内部の対立に敗れ、天文 11（1542）年 3 月 17 日に河内太平寺の戦いで戦死してしまう（史料 16）。これを討ったのは、紀伊に本拠を置いていた政長系守護畠山植長や高屋城にいた遊佐長教及び山城・摂津勢などの武士を組織した細川晴元勢などであった（史料 13・14）。この時、牧・交野一揆が活動した兆候がある。南山城の泊孫一は、「牧・交野」に対して軍事動員を行った（史料 15）。木沢長政が築いた北河内の地域支配は、南山城の国衆と牧・交野一揆を結び付けた可能性がある。

天文 11 年の太平寺の戦いで木沢長政は戦死したが、まだ飯盛城には畠山在氏が健在で、飯盛城は落ちていなかった。このため、河内に復帰した畠山植長は、同じく木沢方だった和泉の松浦氏攻めと飯盛城攻めを同時に立案する。和泉には、植長自身が出馬し、飯盛城には大和勢を宛てた。大和勢の中心は筒井順昭と中坊駿河守であり、また、別に鷹山弘頼が交野に出陣して飯盛を攻める段取りになっていた（史料 17）。鷹山弘頼が陣を敷いた交野とは、地理的関係や前述した篠原長房賦から見て私部を指すと考える。鷹山は、傍示越で私部とつながっており、隣接しているのである。弘頼の私部在陣とその後の飯盛城攻めは、私部が河内の政治史に登場する最初の出来事と言えよう。

ここで、筒井氏と鷹山氏について簡単に説明しておこう。筒井氏は応仁の乱の畠山政長の時代から大和の大将として同盟関係にある間柄である。鷹山も筒井氏同様、官符衆徒と呼ばれる大和武士団を率いる武士のひとりだったが、この時、河内守護代遊佐長教の誘いに乗って畠山家中に入り、その立場を大きく変えた人物である（史料 13）。天文 13 年には、鷹山弘頼は河内勢 300 人余を引率して大和で活動するなど、河内で軍事動員権を持つ権力に成長している（史料 21）。弘頼が動員できた河内の武士はどの地域の武士だったのであろうか。前述したように、鷹山氏は私部郷に所領を持っていたことがわかつており、このため、交野郡内から 300 人の兵を動員できたと考えるべきだろう。牧郷には 500 人の武士を動員できる野尻治部がいた（史料 22）。野尻氏は、応永 16 年（1409）から畠山内衆として活躍していることが確認できる者で、畠山氏の分裂後は、一貫して政長流畠山氏に属した。本拠は、牧郷と考えられる（小谷 03）。野尻治部が盛んに活動していることがわかるのは、木沢長政の死後であるため、飯盛城を築いた義就流の畠山在氏守護代木沢長政の活動によって野尻治部の活動は制限されていたと思われる。長政の死後、牧・交野一揆への軍事指揮権は野尻と鷹山が担った。このため、牧・交野一揆に対する軍事指揮権は、泊孫一から野尻治部と鷹山弘頼へと移ったとみるべきであろう。

天文 14（1545）5 月 16 日に畠山植長が病没すると、河内守護代遊佐長教の全盛となり、天文 15 年 8 月以降、長教は細川氏綱を旗頭に幕府と戦いはじめる。弘頼は、天文 15 年の芥川城の三好長慶との戦いで、畠山氏の主力として戦っており、極めて重要な地位にあった（史料 23～26）。このころ、弘頼は安見宗房とともに山城上三郡守護代職を遊佐長教から宛行われ、南山城、北大和、北河内を支配する権力に成長した（史料 19・20）。天文 17（1548）年 5 月 10 日、遊佐長教と三好長慶が同盟し、以後、両者は幕府に叛き、畿

内を支配する権力へと成長していく。そのなかで、鷹山以下の役割も大きく変わっていくことになる。

4、鷹山弘頼と安見宗房の対立

天文 20 (1551) 年 5 月 5 日、河内守護代遊佐長教が暗殺された（史料 27）。これによって、河内は、下郡代で飯盛城にいる安見宗房と、上郡代で高屋城にいる萱振賢繼が霸権を争うようになる。いつの間に宗房は、下郡代で飯盛城将としての地位を得たのであろうか。天文 10 年代までは宗房よりも弘頼の活動の方が記録に多く登場しており、北河内の軍事指揮権は弘頼に任されていたと見られる。しかし、山城上三郡守護代職は共同で得ており、弘頼を中心に宗房が補佐する体制が出来ていたと考えられる。このため、弘頼も飯盛城将として飯盛城にいたが、いつしかふたりの関係は逆転したものと考えるのが妥当だろう。畠山在氏が籠った飯盛城攻めは、天文 12 年 1 月まで継続し、この時に落城しているから（史料 18）、これ以後、ふたりは飯盛城将であった可能性が考えられよう。一方、高屋城内には、萱振賢繼をはじめ、牧郷の領主野尻治部、中小路、丹下など主だった畠山内衆が居住していた。飯盛城は、木沢の乱後に新たに取り立てられた勢力が入る城と位置づけられたのであろう。

天文 21 年 2 月 10 日、安見宗房は大事件を起こす。宗房は萱振賢繼を飯盛城に招待し、そこで賢繼を殺害してから高屋城に乗り込み、萱振と同心した者を打ち殺す惨劇を起こしたのである（史料 28・29）。宗房と賢繼は、遊佐長教後の河内支配をどちらが把握するかで対立していた。特に目立つのは、長教後の遊佐家督を誰にするかであった。宗房は、遊佐太藤を河内守護代に推し、上郡代の萱振賢繼は、根来寺の松坊（杉坊か、長教弟）を推した。両者の対立は抜き差しならないものになっていた。しかし、安見の息子を萱振に婿入り

させ、両者は表面上、和睦したかに見えたが、宗房の陰謀でこのように決着したのである（史料 29）。また、北河内最大の戦国領主野尻治部は、半死半生の状態で逃げている。その後、野尻は牢人として招堤寺内に入った（小谷 03）。これに対して宗房は、自身の嫡男に野尻氏の名跡を継がせ、野尻満五郎と名乗らせ牧郷を掌握した（史料 41～44）。併せて安見自身、高屋城衆まで動員できるまでの権力となり（史料 30）、京都においても一定の力を保持する権力となった（史料 32）。天文 22 年 7 月から 8 月に起きた細川晴元による蜂起で、三好長慶の居城芥川城を預かる芥川孫十郎が晴元と同調した事件が起こる。京都に迫った晴元は、將軍足利義藤（義輝）と和し、長慶を追い詰めた。この時、長慶を応援し、京都攻めや芥川攻めを行ったのが安見宗房であった。彼は三好長慶との同盟関係を重視し、河内勢を使って縦横無尽の活躍をしたのである（史料 37～39）。

さて、萱振一派肅清後の河内の体制維持のため、天文 21 年 9 月には畠山高政が守護に擁立される（史料 31）。この擁立は、畠山氏の守護家の家臣丹下盛知によって実現した。鷹山弘頼は、この時、畠山高政方として行動していたようで、畠山家中は、畠山高政派と遊佐太藤・安見宗房派に分裂した。天文 21 年のものと思われる 10 月 17 日付の鷹山弘頼宛ての畠山高政書状は、安見宗房と鷹山弘頼が対立したことを示す内容で、しばらくは弘頼に在庄することを促している（史料 33）。弘頼の在庄とは、本拠である鷹山だったのか、河内の本拠といえる私部だったのか知りたいところだが、よくわからない。但し、後の息子藤政の活動を見ると、この在庄は私部の可能性が高い。その後、鷹山弘頼は、天文 22 年閏 1 月頃、高屋城に入城した兆候がある。十河一存は、弘頼の音信を受けて「幾重も高屋御入城之儀肝要存候」とあり、弘頼の入城が予定されていたことを示す内容の書状を書いている（史料 34）。しかし、翌天文 22 (1553) 年 5 月 4 日、弘頼は高屋城で自刃した（史料 35）。

料 35・36)。天文 23 年と思われる正月 25 日付丹下盛知宛畠山高政書状には、「鷹山の事、太藤今に憤るの由、誠に笑止の儀に候」とあり、鷹山氏に対して太藤の憤りが収まらないことを伝えている。太藤は、鷹山氏家督継承についても尋ねているが、高政は軍役を果たせば知行は安堵することを明言している(史料 40)。

弘頼の息子鷹山藤政の活動が見え始めるのが弘治 2 年(1556)6 月からである。大和国の万歳と布施が対立し、安見宗房は万歳を支援するために大和に出陣した(史料 45~47)。この時、藤政は、「河内ヨリハウシヲ焼払」とあり、河内から挙兵して傍示を攻めている。傍示は、私部と鷹山の中間に位置する村である。藤政の挙兵は、畠山尚誠とともに行動を起こしたもので、反安見・反畠山の行動であった。これには筒井氏も同調した。藤政の挙兵は、私部から傍示に向かったと推測できる。このことから父弘頼の死後、藤政は、私部を本拠に活動していたと判断される。

なお、その後、鷹山藤政の動向はよくわからない。恐らくは、私部、鷹山ともに安見宗房によって没収されたと考えるべきだろう。永禄 2(1559) 年 6 月、三好長慶は、安見宗房を討つため、河内攻めを行った。大和では松永久秀が筒井藤勝(順慶)の筒井平城と鷹山を攻めている(史料 55~59)。藤勝は、前年に安見宗房を仲介として遊佐太藤の賛となり、畠山氏に帰参していた(史料 48~53)。鷹山は宗房領であったのであろう。この時、鷹山は焼き討ちされた。高山八幡宮本殿は元亀 3 年(1572)の棟札があり、この時の焼失により再建されたのかもしれない。

小括

ここで簡単にまとめておこう。私部郷は、石清水八幡宮の支配を受ける地域であったが、相当な課役賦課を受け、在地領主大塚兵衛らは経済的圧迫を受けていた。光通寺と石清水八幡宮との対立もこのような背景があったと考えられる。

北河内の武士を軍事編成した最初の人物は木沢長政であろう。木沢の乱の時、牧・交野一揆を指揮したのは南山城の猪氏で、その後、鷹山氏と野尻氏がそれを継承した。木沢段階で私部を含む交野は、武家領化したと考える。「牧・交野一揆」と史料に出てくるのは、このためである。

更に、鷹山弘頼は畠山家中に入り、飯盛城攻めや芥川城攻めの主力となり、私部郷を知行した。弘頼は大塚氏をはじめ、主だった交野庄の侍層を押さえ、畿内の戦乱の中心的勢力として活動はじめたのである。私部城の前身となる鷹山氏の居館がこの時期造られたものと考えられる。

鷹山弘頼は、安見宗房とともに飯盛城将として活動するが、萱振賢継・肅清後は、高屋城将として畠山高政を護る立場となった。しかし、安見宗房や遊佐太藤との対立に敗れ、高屋城で自刃した。その後、息子の鷹山藤政は私部を本拠として活動した。